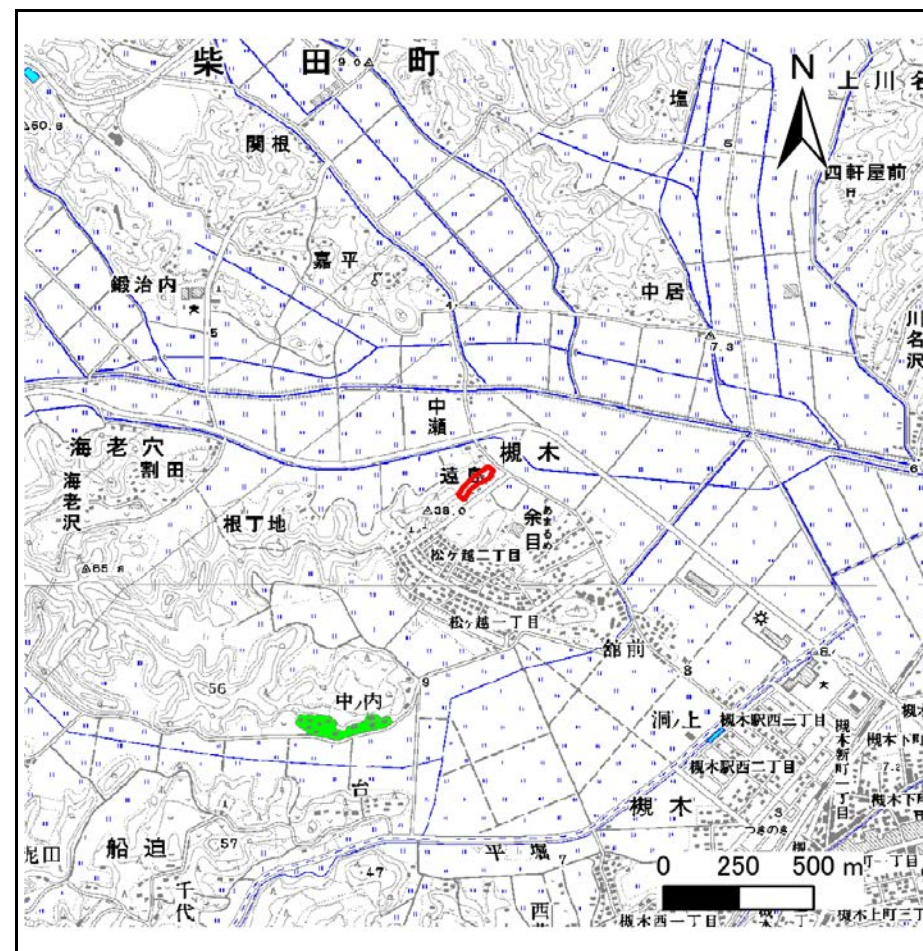


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

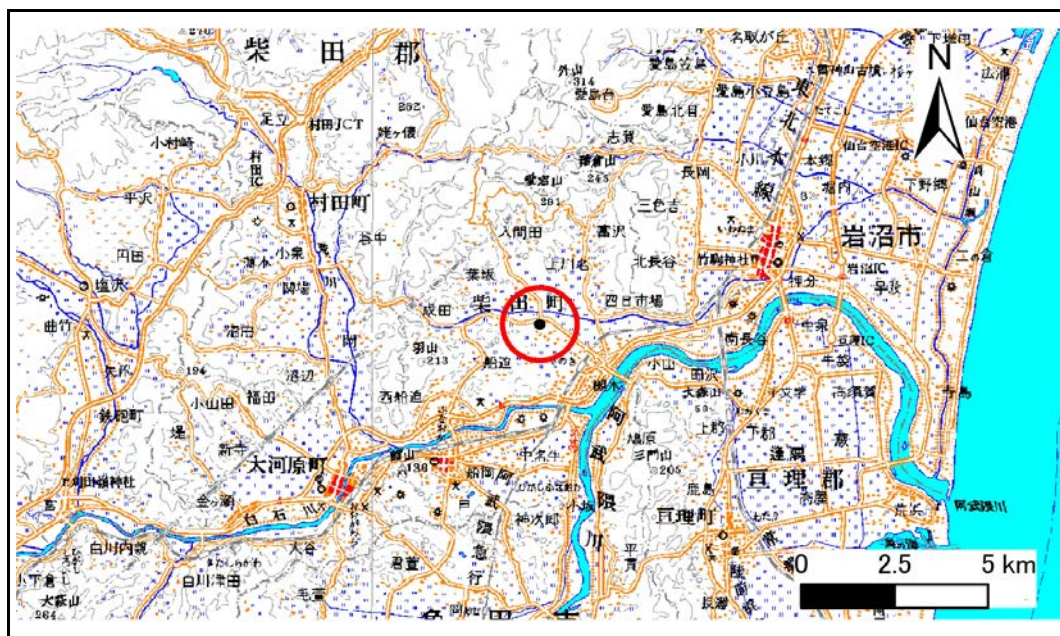
告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1155(1311001155)
箇所名	遠島
所在地	柴田郡柴田町大字槻木字遠島入, 字遠島
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:25,000)

宮城県



位置図(S=1:200,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1342号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1155(1311001155)	箇所名	遠島	所在地	柴田郡柴田町大字槻木字遠島入, 字遠島
---------	------	----------------------	-----	----	-----	---------------------



1:2,500



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1155(1311001155)	箇所名	遠島	所在地	柴田郡柴田町大字槻木字遠島入, 字遠島											
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	59.4	1.0	-	-	10.0	2.0	~								
2 ~ 3	-	-	55.9	1.0	-	-	10.0	2.0	~								
3 ~ 4	-	-	55.9	1.0	-	-	13.0	2.6	~								
4 ~ 5	-	-	48.2	1.0	-	-	13.0	2.6	~								
5 ~ 6	-	-	58.0	1.0	-	-	11.2	2.3	~								
6 ~ 7	-	-	58.0	1.0	-	-	11.9	2.4	~								
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
8 ~ 9	-	-	67.6	1.0	-	-	11.9	2.4	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	-	-	77.9	1.0	-	-	10.7	2.1	~								
11 ~ 12	-	-	77.9	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
12 ~ 13	-	-	58.7	1.0	-	-	11.4	2.3	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								